

国民の皆さんの中で、道州制に関する論議が幅広く行われることを期待する。

▽これまでの日本は、国が政治行政の権限を保持し、産業界を育成するとともに、地方を指導し、落ちこぼれる地域のないように各種の措置を講じる「護送船団方式」的な体制であり、そのために法律で画一的な基準をつくり、補助金や交付税で地域振興や地域間格差を補填してきた。

▽しかしながら、グローバル化と成熟の時代を迎えるに至って、こうしたやり方では地域社会の多様な課題に対応できなくなり、補助金は政官業の癒着を生み、政策決定をゆがめ、交付税は地域の自助努力を妨げ、巨大な累積債務を生み出すなど、すでに行き詰まりを呈しているのが現状。

▽故に、これまでの「護送船団方式」の政治行政から、「小さな中央政府」と「地域の自立」という新しいシステムの転換をも、道州制導入に併せて図っていかねばならない。

▽新しいシステムへの転換—そのポイントは「経済の自立」と「政策の自立」である。

▼「経済の自立」

地域の自立には、「経済の自立」が不可欠。

国からの補助金や交付税に依存したままでは、国の統制を逃れることも、個性的な地域づくりもかなわない。決められた補助金などの枠内での獲得競争や、限られたパイを分け合うのではなく、各地域が独自に海外と直接交渉し、交流と発展を図る共存共栄型の競争への質的変換を図り、かような地域間競争によって地域の個性や資源が引き出されれば、確実に国全体の経済活力は増大させられる。

▼「政策の自立」

これまで分権改革が行われてきたといっても、国の法制度はほとんど変わっておらず、行政権の分権は進んだものの、立法権の分権はほとんど行われておらず、あいかわらず法律や政省令によって細やかな基準や規定をつくり、地方はそれに縛られている。

地域に敷衍する課題にきめ細かく応えるためには、自治体自らが政策を立案し、立法することで具

体化していくことが重要。道州ほどにエリアが広域になれば、これまで以上にそうした立法権の分権は欠かすことができない。

▼多選禁止

現状では、恒久的な知事の任期はすべて3期までとする条例が出され否決されたが、現時点においても、知事や市長が負う権限は果てしなく大きいものがある。道州制ではさらに大きくなる可能性がある。こうした点からも、組長の任期、多選禁止の問題（時間の分権）は、これからの日本という国、神奈川県、川崎市の自治のあり方を大きい視野でとらえる中で、将来の道州制を見据えながら判断しなければならないと思う。

